

論文

Kentucky Education Reform Act 1990における

カリキュラム改革施策の特徴と改革における位置づけ

—システミック・リフォーム・コンセプトという視点から—

The Characteristic of the Curriculum Reform Policy in Kentucky Education Reform Act 1990

—Focusing on the Systemic Reform Concept —

柳林 信彦 (高知大学教育学部・教育行政学研究室)¹

Nobuhiko YANAGIBAYASHI

¹ *Laboratory of Educational Administration, Faculty of Education, Kochi University*

ABSTRACT

In Recent America, state-wide and comprehensive educational reform as called "Systemic Reform" draws attention. The systemic reform is being carried out in many states. The systemic reform is aimed at school improvement to raise the all student's achievement. The characteristics of the reform strategy of systemic reform is the simultaneous and the relational implementation of various reform policies.

Kentucky Education Reform Act of 1990(KERA) is leading legislation known as a case of the systemic reform. The goals of KERA are that all children achieve at high levels. KERA is formed from many reform policy and they are tied up mutually. The purpose of this paper is to explain the characteristic of the curriculum reform of KERA. On the occasion of the consideration focusing on the characteristic of systemic reform.

As results of the consideration, following characteristics are major ones found.

(1) Curriculum Reform is constructed six goal required schools to develop their students' ability to meet. The six gal include in specific learning subgoals as called Valued Outcome that are discussed in more detail later.

(2) The curriculum framework as a guide. Each school was then expected to develop its own curriculum, using the state curriculum framework as a guide. The architect wanted teachers to use whatever information, materials, and strategies they thought were necessary and appropriate to achieve the learning objectives set by the state. Decisions about the best way to help every child attain the learning objectives were left to the faculty of each school.

(3) A curriculum and other reform (e.g. the state unification test for measuring whether the student learns the contents of the curriculum framework, accountability system・・・) are connected strongly.

1 問題の所在と研究の目的

本研究の目的は、米国ケンタッキー州の教育改革である Kentucky Education Reform Act 1990(以下、KERA)を取り上げ、KERAにおけるカリキュラム改革と新たに作成されたカリキュラム・フレームワークの特徴とKERAにおける位置づけを解明しようとするものである。

KERAは、現在進んでいるアメリカの分権的な教育改革の新しい展開において、Systemic Reformと呼ばれる包括的な教育改革、あるいは、Standard-Based Reform (スタンダードに基礎をおいた改革) と呼ばれる改革コンセプトを採用した先駆的事例である。

本研究は、1980年代の半ばからアメリカにおいて進展している分権的教育改革、そして、1990年代後半から始まる分権的教育改革の新たな展開における地方教育行政機関の役割の再定義と改革戦略の特質とを明らかにすることを目的とした、KERAの改革戦略の特質を解明する研究の一部を形成するものである。

1986年以降始まるアメリカ教育改革の、いわゆる改革の第2の波は、School-Based Management (以下、SBM) 施策を中心とした分権的な改革をそのコンセプトとして採用した。具体的には、学校に大きな裁量権限を与え、学校自身に学校の状況にあった自律的な学校改善を促すとともに、それと引き替えに、その結果として生じる成果を厳しく問うためのアカウンタビリティ・システムを構築する形態が中心であった。

その成果としては、教師や親の当事者意識の向上を促し専門職意識を高め、学校の自己改革を生みだすことに成功したことが明らかにされているが^①、その一方で、例えばSBM施策の評価研究からは、SBM施策下において学校改善を引き起こし得た学校は、必要とされる様々なリソースを有していたり、あるいはその獲得に成功した少数の学校であって、それ以外の多くの学校は、SBM施策導入以前と何ら変わりのない活動を漫然と続けたり、学校改善に失敗しているという問題状況にあることが示されている^②。「改革に対する『School by School』アプローチは、一部の学校の教育の改善に成功したが、100,000のアメリカの全ての学校を改善に導くという課題に対しては、その達成は非常に困難なものとなっている。(中略)一部の学校の変革は、他の学校に広がるのが減多になかった」^③という課題である。

こうした改革の第2の波の課題を受けて、現在アメリカでは新しい改革コンセプトの模索がなされている。それは、改革の第2の波の課題を引き受けたもので、ボトムアップの改革の中で生まれる、学校改善に意欲的に参加する教師や学校リーダー、そして親のエネルギーとモメンタムを維持しつつ、改革を自律的に進めていけるだけの学校の組織

的力量的向上のための支援や、個々の学校の成功を多くの学校に広めるための様々な仕組みの構築、あるいは、失敗している学校に対する支援の提供を組み込んだ改革、すなわち、トップダウンのアプローチとボトムアップのアプローチとを組み合わせた改革戦略の模索である。

こうした動向の中で、1990年代後半から注目を浴び始めている改革コンセプトが、Systemic Reformと呼ばれる包括的な教育改革コンセプト (以下、システミック・リフォーム・コンセプト) である。システミック・リフォーム・コンセプトは、SBM施策や、カリキュラム改革、教員制度改革、アカウンタビリティ・システムの構築などを、同時に相互に関連づけて行う改革実施=Systemicな改革実施へのアプローチであり、それまでの改革コンセプトに見られるような個々の改革施策を個々別々に、相互に関係づけずに行う改革実施=Piecemealな改革実施からの変更を求めるものである^④。

連邦レベルでの政策動向に注目すれば、「2000年の目標:アメリカ教育法」に、その端緒を見ることができよう。たとえば、堀は、『アメリカ教育法』を中心として推進されている現在の教育改革の特徴は何か。それは、一言で表すならばSystemic Reformと呼ばれる教育改革への新しい戦略を採っていることである。(中略)既存のシステムのある一部分の改革ではなくて、既存のシステム全体の改革が志向されているのである^⑤として、アメリカ教育法の中心がシステミック・リフォーム・コンセプトであると分析している。

こうした分権的教育改革の新たな展開の中で、これまで教育においてはほとんど注目を集めてこなかった、ケンタッキー州における教育改革が注目を集めている。ケンタッキー州は、長い間、その学力水準の低さなど、貧困な教育環境で問題視されてきたが、1990年にケンタッキー州教育改革法 (Kentucky Education Reform Act 1990) を成立させ、広範な、かつ、ドラスティックな教育改革に乗り出した。ケンタッキー州の教育改革は、全州規模の最も包括的な改革であり、現在進められている新しい教育改革潮流における注目すべき重要な事例となっている。その意味で、KERAは、分権的な教育改革の改革戦略の特質を探るという課題の解明においては、非常に有用な検討事例である。

こうした課題意識に基づいて、これまでKERAの成立やシステミック・リフォームという改革コンセプトを採用した背景について、また、KERAの原案の作成に大きく関わった二つの委員会の活動の分析、あるいは、アカウンタビリティ施策の考察を通して、KERAの改革戦略の特質を考察してきた^⑥。本研究は、そうしたKERA研究の一部に当たるものであり、特に、KERAにおけるカリキュラム改革施策に注目して、その特徴を解明しようとするものである。なお、課題の解決に当たっては、システミック・リフォー

ム・コンセプトの中でのカリキュラム改革施策の位置づけに着目したい。

2 カリキュラム改革の形成

KERAのカリキュラム改革は、2つの委員会を中心にして形成された。1つは、教育改革のための特別委員会（Commonwealth Task Force on Education Reform、以下、特別委員会）であり、もう一つが、学校の教育水準のための評議会（Council on School Performance Standards、以下、評議会）である。まず、両委員会のカリキュラム改革に関する提言を見ながら、KERAのカリキュラム改革の基本方針を確認していく。

(1) 教育改革のための特別委員会の活動⁷⁾

特別委員会は、KERA成立の契機となった州の教育財政不平等問題に関する裁判⁸⁾の判決を受け設立されたものである。特別委員会は、その内部にカリキュラム、財務、ガバナンスの3つの小委員会をもうけ、カリキュラム改革に関しては、当然、カリキュラム小委員会が担当している。

カリキュラム小委員会の最終案は、次のようなものである。

①州統一のカリキュラム・フレームワークの形成

- ・州や学区による細かなカリキュラムに関する規定（個別の教科内容に関する規定など）の改廃
- ・児童・生徒の学習ニーズに対応したカリキュラムの実現

②学校に関するアカウンタビリティ・システムの形成

- ・学校を2年を1サイクルとして改善目標の達成の程度を過去の評価と比較する形で評価
- ・学校の達成度を評価する尺度の一つとしての州統一テストの作成と実施
- ・全州規模の学校評価プランの作成

いまだ補足をしておきたい。特別委員会において構想されたカリキュラム・フレームワークは、カリキュラムの内容そのものを定義するのではなく、学年毎に子どもたちに身につけさせたい、パフォーマンス目標や達成目標を定義するものとして構想された。つまり、カリキュラム・フレームワークに示されたパフォーマンス目標を子どもたちが身につけるようになることを教師は求められ、教師はそれに向かって柔軟にカリキュラムを開発するという形態である。教育内容について州や学区が細かく規定を定めるのではなく、パフォーマンス目標を明示し、教員の専門的な判断を基盤としてその目標に到達することを基本に据えている。

(2) 学校の教育水準のための評議会の活動⁹⁾

評議会は、ウィルキンソン・ケンタッキー州知事の私的な教育改革に関する諮問委員会である。評議会は、その下に5つの作業部会を設置し、1989年9月に報告書を提出している。報告書は、4つの中心的な勧告からなっている。

①ケンタッキー州は、初等教育、中等教育、高等教育、職業教育に関する、新しい共通のコアを採用するべきである。それは、基本的な知識と技術の利用と生徒のパフォーマンスとを強調したものであることが望ましい。この共通のコアは、6つの目的を持っているべきである（6つの目的に関しては後述）。

②ケンタッキー州は、ペーパーテストによってはかることができる事柄を越えて、生徒パフォーマンスを評価する主要な取り組みを開始するべきである。また、学習のための共通のコアに関して、地方の学校のアカウンタビリティを保証するための、全州規模の学校評価プランの確立と、個々の学校において現在使用されている評価を強化するための全州規模のサポートの整備が必要である。

③ケンタッキー州は、新しい専門的な教師の採用と職務・職階の見直しのための改革、組織構造の変容、学習の共通のコアの生徒の達成を促進する制度上の戦略を奨励し支援するべきである。具体的には、意思決定やチームワークの形成における校長と教師の新しい役割の構築、専門的な判断と責任を促すSchool-Based Decision Making施策、より積極的な親の学校参加、様々な形態の技術の採用、学習指導の計画と実施のための学際的なチーム導入である。

④ケンタッキー州は、学習の新しい共通のコアを支援する集約的な長期の取り組みを始めるべきである。その一つは、学習の共通のコアの6つの目的と関連して生徒パフォーマンスを測る評価ツールの開発と、学校におけるカリキュラム改革を誘因するための援助を提供するプログラムの形成である。

これらの報告と勧告が、1989年9月に特別委員会のカリキュラム部会に提出され、カリキュラム部会の最終勧告に大きな影響を与えることとなった。特に、学校に関する6つの目的、全州規模の評価システムのデザイン、評価システム開発に関する6年の開発スケジュールなどは、評議会の報告書の勧告から直接に引用されたものとなっている。

(3) カリキュラム改革の基本方針

以上のように、カリキュラムの改革は2つの委員会がそれぞれに進める形で改革案を作り上げていったが、カリキュラムに関しては、特に評議会が中心的な役割を果たしている。ここでは、評議会の改革提言をもう少し具体的に見ていきたい。

評議会のカリキュラムに対する基本的な考え方は、多く

の知識の効率的な獲得を目指すものではなく、「有意義な方法で論理的に情報を処理するのに必要とされるような思考の道具を生徒に準備させる」⁽¹⁰⁾ことができるような新しいカリキュラムを設計することにおかれていた。それが端的に表されているのが、カリキュラム・フレームワークの中心を形成している、「学習の共通のコアの6つの目的」である。6つの目的は、生徒がどんな内容を学ぶのかという形では記述されていない。それは、生徒が身につけることを求めるパフォーマンスを記したものになっている。例えば、「家族、職場、地域社会における責任ある構成員になること」という具合である。この6つの目的は、最終的に「学校に課せられる測定可能な6つの目標」としてKERAに記述された。

もう一点、評議会の基本方針について確認しておきたい。評議会は、学校や教師の専門的な判断を重視して、カリキュラム・フレームワークを、学校や教員の自由裁量が発揮できるような柔軟なものとするよう意図している。これは、特別部会にも引き継がれ、特別部会においても「州が、過去そうしていたような、特定のコースや教科内容への命令は、今後続けるべきではないという点に関して、教育改革に関する特別委員会のカリキュラム部会のメンバー達は、強気であった。(中略)我々は、より動的で、柔軟なカリキュラムを必要としている」⁽¹¹⁾とされている。

以上のように、KERAの制作者達の意図は2つある。まず1点目は、6つの目的で示されるパフォーマンス目標が、結果として学校が編成するカリキュラムの、まさに、フレームワーク(枠組み)として位置付くものであるという点である。そのために、KERAにおいて目標として掲げられたものは、単なる獲得すべき知識ではなく、生徒が達成することが期待されるパフォーマンスを中心としたものとなっているといえよう。

次に、教育行政機関はこれらの目標を達成することにシステムを集中させることをその活動の基本とし、教室レベルの教育者が、自身の担当する子ども達の教育的ニーズに基づいて、全ての子供がこれらの目標を達成することを保証するのに必要とされるカリキュラム内容と教育的な方法論を決定するという点である。

各学校は、州のカリキュラム・フレームワークを用いて、自校のカリキュラムを開発してゆく。特に、「田舎-都市、文化的な差異という条件の下で、我々は、教師がこれらの差異を考慮したカリキュラムを開発する最も良い立場にいると思った。具体的に何を教えるのかは、州によって決定された結果の示すものによって、変化するであろう」⁽¹²⁾とのフォスターの言は、そのことを明確に物語っている。

3 カリキュラム改革の特徴

ここまで、カリキュラム改革の基本的な方針を確認してきた。では、これらをもとにして、具体的にはどのようなカリキュラム・フレームワークが構築されたのであろうか。フレームワークを理念レベルから具体レベルへと、順に確認していきたい。

(1) 公教育の7つの理念と学校に課せられる測定可能な6つの目標

新カリキュラムにおいて最も中心となるものが、KERAに法の条文として書かれた7つの理念と6つの目標である。KERAにおいては、カリキュラム・フレームワークを含めた改革の全体をつり上げる位置に、公教育が果たすべき理念が7点に渡って示されている。KRS § 158.645は、次のように規定している。

KRS § 158.645

議会は、公教育が共有された責任を伴うと認識している。州政府、地域、親、生徒、学校の教職員は、効果的な公教育制度を作るために共同で取り組まなくてはならない。親と生徒は、出席、学校への準備、学びへの参加を確かなものとするための取り組みを通して学校を支援すべきである。すべての関係者の協力が、望ましい結果が達成されることを保証するために必要である。

すべての生徒が、以下に示すような能力を獲得することを可能にし、それを支援する公教育制度を作ることが議会の意志である。

- (1) 複雑で変化の激しい文明社会において活動するために必要なコミュニケーション・スキル
- (2) 経済的、社会的、政治的な選択をするための知識
- (3) 地域社会、州、国に影響を与えるための政治プロセスの理解
- (4) 自分自身に関する十分な知識と、精神的、身体的な健康についての知識
- (5) 生徒が自分自身の文化的・歴史的な伝統を正しく評価することができるための芸術についての十分な基礎知識
- (6) 賢明にライフワークを選択して、それを追求するための十分な準備
- (7) 他の州の生徒とうまく競争できるためのスキル

ここで示された公教育の7項目の理念は、さらに、学校に求められる測定可能な6つの目標によって具体化される。この6つの目標が、カリキュラム・フレームワークの中心を形成することとなる。6つの目標を確認しよう。

KRS § 158.6451

この法令の施行日以降、州内の学校に対して示される、生徒に期待される結果の測定可能な基準に関して、つぎに

示す6つの目標を示すと共に、それらを枠づけるために、政令 89-151 により Council on School Performance Standardsを設立する。

- (a) すべての子どもの高レベルの達成
- (b) 6項目からなる生徒の能力の開発
 - 1 生徒が自身の生活を通じて遭遇するであろう状況にそなえた、基本的なコミュニケーションと数学の技能の使用
 - 2 数学、理科、芸術、人文科学、社会科、そして、彼らがその生活の中で遭遇するであろう実践的な生活に関する学習
 - 3 自律した個人としての自己の確立
 - 4 家族、職場、地域社会における責任ある構成員になること
 - 5 学校の中や、生活の中で遭遇するであろう様々な状況の中で、問題について考え、その解決法を見つけること
 - 6 自身がそれ以前に学んだことのすべての教科領域からの経験と新しい知識を接続して統合すること、そしてさまざまな媒体を通して新しい情報を獲得するために過去の経験を活用すること
- (c) 出席率の向上
- (d) 中退率と落第率の低下
- (e) 学習に対する物理的・心理的な障害を取り除くこと
- (f) 職業、中等教育、軍隊への移行の円滑化

このように、7つの理念は6つの目標によって具体化されている。6つの目標は、まさに、学校が子どもたちに身につけさせることを求められる測定可能な指標として位置づけられており、学校はここに示された目標を教育を通して達成していくことが求められている。

生徒の能力 (Ability) に関しては、さらに項目 (b) 「6項目からなる生徒の能力の開発」において、より具体的なパフォーマンスが示されている。カリキュラム・フレームワークの次のレベルは、この (b) 「6項目からなる生徒の能力の開発」を具体化したものとして示される。次は、このレベルを確認していこう。

(2) バリュード・アウトカム

6つの目標の中の、「(b) 6項目からなる生徒の能力の開発」に基づいて6つの目標 (Goals) が作られた。

6つの目標 (Goals) は以下の通りである。

- ゴール1：基本的なコミュニケーションと数学技能
- ゴール2：中核教科
- ゴール3：自律した個人としての自己の確立
- ゴール4：責任があるグループ構成員になること
- ゴール5：問題について考え問題解決を図ること

ゴール6：自身がそれ以前に学んだことのすべての教科領域からの経験と新しい知識を接続して統合する

そして、目標 (Goals) をより具体化するものとして、75項目からなるバリュード・アウトカム (valued outcome)⁽¹³⁾が作成された。すなわちバリュード・アウトカムとは、カリキュラム・フレームワークの中に示される、目標 (Goals) の一段下に位置する項目であり、目標の内容をより具体化したものである。また、オーセンティック・アセスメントと呼ばれる新しい評価によって測られる能力、あるいは、生徒の習得する学習内容に関する質の高いパフォーマンスを実証する能力と定義されている。

バリュード・アウトカムの作成は、1990年6月に再招集された評議会がその作成を担った。評議会は、就学前、小学校、中学校、高校、人文、芸術、科学技術、数学、社会、生活、職業教育、コンピューター、他の応用技術の11の推進委員会を形成して、その作成に当たっている。

推進委員会は、当初、担当領域に関連づけられた、「ビッグ・アイデア」(big ideas)を定義することと、4、8、12学年の適切なパフォーマンス評価基準を定義することを求められた。しかし、推進委員会は、それぞれのグループにおいて、各教科領域でいわゆる「ビッグ・アイデア」と呼ばれるものよりむしろ、基礎的で不可欠な技能について考えることや、生活経験に基づく重要な知識との関連を求める必要があるのではないかとこの点を巡って、白熱した議論を展開することになった。

18ヶ月に渡る協議を経て、11の推進委員会は75の全ての生徒たちが知っておくべきまたできるようになるべき事柄について明確にした概念もしくはプロセスを示した。それらは250ページにわたる書面で提示され、最も価値ある学習内容が明確にされたという点を踏まえて、「バリュード・アウトカム」と呼ばれるものとなったのである。さらに、400を超える生徒の課題達成例と150の課題達成評価例が記載された技術レポートが教師たちにKERAのフレームワークを説明することを目的として作成された。

また、そうした議論の中で、バリュード・アウトカムのどの目標に結びつけるのが議論されたが、バリュード・アウトカムの半分以上が、6つの幅広い学科分野 (理科、数学、社会科、人文科学、生活、職業教育科) によって構成される中核教科について示される目標2 (Goal2) と関連付けられた。

バリュード・アウトカムは、6つの目標のそれぞれと関連づけを持つように設定されている。以下、少し長くなるが、各ゴール毎にバリュード・アウトカムを確認していこう。

ゴール1：基本的なコミュニケーションと数学技能

バリュード・アウトカム

- (1) 生徒は、具体的な必要性や問題と関連がある情報やアイデアを発見するためにリサーチ・ツールを使用する。
- (2) 生徒は読むことを通じて、様々な目的のためにいろいろな印刷物から考えを組み立てる。
- (3) 生徒は観察することを通じて、様々な目的のために、いろいろな方法で伝えられたメッセージから考えを組み立てる。
- (4) 生徒は聞くことを通じて、様々な目的のために、いろいろな方法で、コミュニケーションされたメッセージから考えを組み立てる。
- (5) 生徒は、整数、有理数、実数、複素数などを用いて数量化することによってアイデアを伝える。
- (6) 生徒は、ITCを活用してアイデアを伝える。
- (7) 生徒は、空間的な形や動きを視覚化することで、情報を整理し、アイデアを伝える。
- (8) 生徒は、測定することによって情報を集め、アイデアを伝える。
- (9) 生徒は、相関、パターン、変数、未知数、演繹的・帰納的なプロセスのような代数や幾何学的な推論によって情報整理しアイデアを伝える。
- (10) 生徒は、分類規則と分類システムの開発と使用を通して情報を整理する。
- (11) 生徒は、話すことを通じて、様々な形で、いろいろな目的のために、多様な聞き手にアイデアと情報を伝える。
- (12) 生徒は、作品を通して、意味を組み立てて、アイデアや感情を伝える。
- (13) 生徒は、音楽を通じて意味を組み立て、アイデアや感情を伝える。
- (14) 生徒は動きを通して、意味を組み立て、アイデアや感情を伝える。
- (15) 生徒は情報とアイデアを集め、組織し、操作し、表現するために、コンピューターや他の電子テクノロジーを使用する。

ゴール2：中核教科

バリュード・アウトカムー理科

- (1) 生徒は、現実生活の中での具体的な問題を解決するための適切で重要な科学的な技術を使用する。
- (2) 生徒は、過去と現在の出来事を理解し、解釈し、そして、未来の事象を予測するために、パターンを識別し、比較し、組織し、活用する。
- (3) 生徒は、課題を完成し、成果物を作り出すことによって、システム、サブシステム、コンポーネントとそれらの相互作用を認識し、記述する。
- (4) 生徒は、構造や機能、物理法則、化学的性質、生物の生態を説明したり予測するために、モデルやスケールを

活用する。

- (5) 生徒は、内部で完結した環境(closed system)において、安定した状態へと近づこうとする自然の性質を理解する。
- (6) 生徒は、課題を完成し成果物を作り出すことで、身の回りで起こった、あるいは、起きつつある進化を認識し、記述し、方向づける。

バリュード・アウトカムー数学

- (1) 生徒は、数の概念の理解していることを示す。
- (2) 生徒は、数学的な手続と関連する概念について理解していることを示す。
- (3) 生徒が空間と次元と関連する概念について理解していることを示す。
- (4) 生徒は、測定という概念を理解していることを示す。
- (5) 生徒は、傾向と関数の変化に関する概念を理解していることを示す。
- (6) 生徒は、数式の組み立てと関連した概念を理解していることを示す。
- (7) 生徒は、確率に関するデータの概念を理解していることを示す。

バリュード・アウトカムー社会科

- (1) 生徒は、正義、公正、責任、選択、自由の問題を認識し、これらの民主主義の原則を現実生活に適用する。
- (2) 生徒は、政府のさまざまな形態を認識して、権威、権力、市民運動、権利と責任を含めた、民主主義国家における市民にとって重要な問題を扱う。
- (3) 生徒は、様々な社会的な集団と組織があることを理解し、信念、習慣、ノルマ、役割、公平、命令、変化等からなる、それらのグループのメンバーにとって重要なイシューを扱う。
- (4) 生徒は、国内と世界における、多様な民族的・文化的な集団と効果的に相互作用し協力的に活動する。
- (5) 生徒は、現実生活と関係がある商品やサービスの生産と消費に関する経済的な決定を行う。
- (6) 生徒は、環境に対する責任を反映するような決定をし、行動を起こすために、人間と人間を取り巻く環境との間の地理的な相互作用を理解する。
- (7) 生徒は、よりよい未来のための決定をするために、歴史的な出来事、状況、傾向、問題の連続性と変化を認識する。
- (8) 生徒は、自身や他者について理解し、そのよりよい人間関係を得るための行動について、観察し、分析し、解釈する。

バリュード・アウトカムー人文科学

(1) 生徒は、概念と感情を伝える作品を創るとともにプレゼンテーションを製作する。

(2) 生徒は、自分と他者の芸術作品や演技を分析する。

(3) 生徒は、人文科学の創造力と価値を正当に評価する。

(4) 生徒は、人文科学における作品や演技、あるいはその解釈を通して、人文科学に関する時間、空間、個性、社会の影響への理解を示す。

(5) 生徒は、作品、演技、解釈を通して、人間の経験における差異と共有性を理解する。

(6) 生徒は、言語を横断してどのように相互に関係するのかという概念や構造、形態への気づきを明示するモデルを作りだし、プレゼンテーションをし、課題を成し遂げる。

(7) 生徒は、第二言語を理解し、コミュニケーションする。

バリュード・アウトカムー生活(Practical Living)

(1) 生徒は、個人での生活技術と家庭生活の中での生活技術を持っていることを示す。

(2) 生徒は、効果的な意志決定と消費者技術の評価ができることを示す。

(3) 生徒は、身体的な健康に関して理解し、獲得し、維持する技術と責任を示す。

(4) 生徒は、精神的・情緒的な健康を獲得し、維持するための積極的な戦略を示す。

(5) 生徒は、健康な生活を維持・促進するための、地域社会の健康に関する制度、サービス、利用可能なリソースを判断して、アクセスする能力を示す。

(6) 生徒は、様々な環境において、効果的・効率的に、心と体を一致させて活動するためのスキルを身に付ける。

(7) 生徒は、身体的活動に参加するための、知識と、技術と価値の所持を示す。

バリュード・アウトカムー職業教育

(1) 生徒は、キャリア・パス・オプションを選択するための戦略を示す。

(2) 生徒は、就労/高等教育への移行のために必要なスキルの所持を他者に示す。プレゼンテーションを造り出す/作り出す。

(3) 生徒は、高等教育の機会を探し出す能力を示す。

ゴール3：自律した個人としての自己の確立

バリュード・アウトカム

(1) 生徒は、適切な課題やプロジェクトを通して積極的な自己概念の成長を示す。

(2) 生徒は、健康的なライフスタイルを維持するための能力を示す。

(3) 生徒は、適切な課題やプロジェクトを通して、順応

性があるって、柔軟な能力を示す。

(4) 生徒は、臨機応変で、独創的な能力を示す。

(5) 生徒は、自制心と自己修養を示す。

(6) 生徒は、倫理的な価値に基づいた意志決定の能力を示す。

(7) 生徒は、一人で学習するための能力を示す。

ゴール4：責任があるグループ構成員になること

バリュード・アウトカム

(1) 生徒は、効果的に対人関係の技術を使用する。

(2) 生徒は、生産的なチームの一員として必要なスキルを活用する。

(3) 生徒は、個人個人で、一貫した、応答的な、思いやりのある行動を示す。

(4) 生徒は、自分と他者の権利と責任を受容する能力を示す。

(5) 生徒は、多文化の、あるいは、世界的な視点からの理解や、正しい認知、あるいは、それらへの受容を示す。

(6) 生徒は、自分とは異なる他の視点に対して心を開くことを示す。

ゴール5：問題について考え問題解決を図ること

バリュード・アウトカム

(1) 生徒は、生活の中で遭遇するであろう、様々な状況に関して、批判的な思考を行う。

(2) 生徒は、文章や建設的な意見、あるいは、建設的な成果を作り出したり、発案したりするための創造的な思考技術を活用する。

(3) 生徒は、情報を整理することを通じて、概念についての自身の理解を作成し、修正する。

(4) 生徒は、採りうる選択肢の間で、理解に基づいた決定をするような意志決定過程を活用する。

(5) 生徒は、比較的複雑な問題の解決を開発するために問題解決プロセスを活用する。

ゴール6：自身がそれ以前に学んだことのすべての教科領域からの経験と新しい知識を接続して統合する

バリュード・アウトカム

(1) 生徒は、様々な見地（例えば、議題、課題、決定、成果）を扱い、広範囲の理解を証明するプレゼンテーションや成果を作り出す。例えば、経済的、社会的、文化的、政治的、歴史的、身体的、専門的、審美的、環境的、個人的な見解など。

(2) 生徒は、獲得した知識や新しい技術の開発、あるいは、新しい経験などのすでに知っている知識を活用する。

(3) 生徒は、新しく珍しい知識、技術、経験を統合することによって、既存の知識の彼らの理解（例えば、議題、

特徴の第二点目は、カリキュラム・フレームワークの中心のひとつを形成しているバリュード・アウトカムが、何を生徒が学ぶことが最も重要であるか定義する一方で、教師がどのようにバリュード・アウトカムを獲得させるのかについては、指示するものとなっていない点に端的に表れている。例えば、フレームワーク・モデルの「実例一覧」に示されているスキルを教えるためのシークエンスや教師が使うべきである学習指導の方略は、参考資料としてリストアップされているものに過ぎず、学習指導方略を規定するという性格は付与されていない。そうした、具体的な学習指導をどうするのかの決定は、学区、学校、教室レベルの権限とされている。学区や学校は、このカリキュラム・フレームワークに準拠したカリキュラムを開発することが求められており、フレームワーク・モデルのどの部分を使うのかを要求されていない。つまり、学区や学校は、カリキュラム・フレームワークを、そして、そこに込められている目標や理念を共有し、それらと結びついたカリキュラムを編成し、自身の学校において活用することになる。

KERAのカリキュラム・フレームワークは、学習指導と評価の戦略、教材リソース、コミュニティ・リソースの活用に関するアイデア、授業モデル、時間割案などからなるフレームワーク・モデルまでも含んで形成されているが、こうした特徴を踏まえれば、これらは、6つの目標と75のバリュード・アウトカムに則ってカリキュラムを編成する学校と学区に対するガイドラインであり、支援策であると言えることのできるだろう。

すなわち、カリキュラム・フレームワークの意義は、学区や学校が州の規定した目標と一貫した地域のカリキュラムを開発することを支援することに置かれている点にあるといえるだろう。また、州は、教師に対する現職研修や、親、地域社会のリーダーに対するミーティングなどで、カリキュラム・フレームワークを知らせ、共有するための全州的な取り組みをおこなっている。

4 システミック・リフォームの基盤としてのカリキュラム改革

カリキュラム・フレームワークと他の改革施策とはどのように関連づけられているのだろうか。KERAのカリキュラム改革は、様々な改革施策とタイトに結びつけられているが、特に、アカウントビリティ・システムとの結びつきは強力である。例えば、州統一テストでは、バリュード・アウトカムとフレームワーク・モデルに示されている項目をどの程度、生徒が身につけているのかが、4年生、8年生、12年生に関して測定されることになる。

KERAにおいて各学校は、生徒の学力向上を成し遂げた程度などにに基づき、その成果の程度を厳しく評価されるが、

そのために設けられたものが、ケンタッキー学習結果情報システム(Kentucky Instructional Results Information System(以下、KIRIS⁽¹⁵⁾))である。KIRISでは、大きく分けて2つの側面から学校の達成度を測定している。一つは「アカデミック・スタンダード」であり、もう一つは「非アカデミック・スタンダード」である。アカデミックなスタンダードは、州統一テストで測定されるが、そのテスト内容はカリキュラム・フレームワークと関連づけられており、6つのパフォーマンス・ゴールと75のバリュード・アウトカムの内容を生徒が身につけているかどうかを問うテストとなっており、カリキュラムの改革と非常に強く関連づけられている。

カリキュラム・フレームワークとの関連づけは、非アカデミックなスタンダードに関しても同様である。非アカデミックなスタンダードは、出席率、退学率、学習の障害の除去、進学率、留年率をもとに算定される。すなわち、KRS § 158.6451に記された学校の目標の内、(c) から(f) の内容と同じである。つまり、非アカデミックなスタンダードも、新しいカリキュラム・フレームワークに依拠した評価項目から構成されている。

学校は2つの指標を元に学校の全体的なパフォーマンスの指標であるアカウントビリティ・インデックスを受けとる⁽¹⁶⁾。このアカウントビリティ・インデックスに従い、学校は「改善達成校」「現状維持校」「改善未達成校」「危機にある学校」の4つのいずれかに位置づけられ、財政的報酬を得たり、あるいは、州や地域学校支援センターから派遣される優秀教員に支援・監督されることになる。

このように、カリキュラム・フレームワークとアカウントビリティ・システムは強固に結びついているが、他にも、例えば、州統一テストはカリキュラム・フレームワークの内容に関する生徒理解の程度を図るものとして、新しく作成されることになっているし、カリキュラム・フレームワークに合わせた教科書改革や教員資格・研修改革も行われている。

カリキュラム・フレームワークは、児童生徒の学習評価の基準となり、それをういた学校評価の指標の基礎となるなどKERAの諸改革施策の基盤を形成するものとなっている。KERAがCurriculum Based Reformとも呼ばれている所以である。

KERAの作成に深く関わったフォスターは、このことに関して次のように述べている。すなわち「新しい公教育システムの個々の要素を、それぞれが他の全ての要素と適合し合い、強化しあうような形で形成することを次の仕事としたのである。(中略)我々は、真剣にこれらの項目に期待をかけており、他の人たちにもそう受け取ってもらいたいと考えていた。そのため、これらのカリキュラムの中に示された目標をどの程度達成していたか、という点を問う

ようなアカウンタビリティのシステムを作るつもりであった。従って、これらの目標は単なる文字や文章ではなく、それ以上の意味を持っているものである⁽¹⁷⁾。このフォスターの言葉は、これらの6つのパフォーマンス目標が改革の全体構造をつり下げる結節点としての役割を持っていること、そして、KERAの制作者は、その当初からこれらのパフォーマンス目標を中核としつつ、改革の要素を相互に関係したものとして構想していたことを示しているであろう。

5 まとめ

以上、KERAにおけるカリキュラム改革の特徴を考察してきた。カリキュラム改革は、結果(成果)を基盤としたカリキュラム改革であり、そうした、バリュード・アウトカムを達成するための、知識の統合と応用に基ついた、生徒の成功指向の環境への移行は、カリキュラム・フレームワークと他の改革の諸要素との関連づけを容易なものとしている。というよりも、フォスターの言葉から考えれば、KERAの設計の段階から、カリキュラムは、その領域に閉

じたものとしてではなく、他の改革要素の基盤となるような、相互に関連するようなものとして構想されたと考えられる。カリキュラム・フレームワークは、これらの諸改革をつなぐ結節点、あるいは、その背後にあって大きな枠組みを提供する基盤である。KERAはまさに、システムミック・リフォーム・コンセプトを採用して形成されていることが確認できるだろう。

分析の中では、KERAにおけるカリキュラム改革の特徴と位置づけの一部は明らかとなったが、カリキュラムの周囲を形成する様々な諸施策、例えば、州統一テスト、新しい学習評価としてのオーセンティック・アセスメントの採用、教科書改革との関連づけについては、明からすることができなかった。また、より大きな主要施策、例えば、School-Based Decision Makingや教育行政組織改革、教員制度改革などとの関係の分析もこれからの課題である。

今後も、カリキュラム・フレームワークとの関係、あるいは、改革施策相互の関係に注目しながら、KERAのシステムミック・リフォームとしての改革戦略の特徴を解明していきたい。

(1)柳林信彦、堀和郎「School-Based Management 政策と学区教育委員会の役割転換 —Wohlstetter 等の政策評価研究を基にして—」、『教育行政学研究』、第 24 号、2003 年 6 月を参照のこと。

(2)たとえば、Wohlstetter,P.,Mohrman,S.A.,Van Kirk, A. N. and Robertson,P.J.,*Organizing for Successful School-Based Management,Association for Supervision and Curriculum Development, Alexandria, Virginia USA, 1997.* 他にも、たとえば David は、「一般に再構築運動に積極的な学校と教師は、すでに改革に関する経験と興味を持つ人たちである」(David,J.L., *School-Based Decision Making ; Kentucky's Test of Decentralization, Phi Delta Kappan*,Vol.75(9), 1994, p.709.)と述べている。

(3)Fuhrman,S.H., *The Politics of Coherence, Designing Coherent Education Policy: Improving the System, Proquest Info & Learning,1993.*

(4)柳林信彦、堀和郎前掲論文(2003)、p.23.

(5)堀和郎「各国の教育改革の動き—アメリカ—」『学校教育研究所年報 第 43 号』 1999, p.49.

(6)柳林信彦「米国ケンタッキー州における教育改革 (Kentucky Education Reform Act 1990)形成の背景と改革戦略の特徴 —アメリカにおける教育改革の展開とケンタッキー州の社会的・教育的要因に焦点を当てて—」『高知大学教育学部研究報告』第 71 巻、2011 年 3 月：柳林信彦「ケンタッキー州における教育改革 (Kentucky Education Reform Act 1990) 形成の展開とその背景 —

教育改革のための特別委員会と教育水準のための評議会の活動を手がかりに—」『高知大学学術研究報告』第 59 巻、2010 年 12 月 31 日：柳林信彦「米国ケンタッキー州における教育改革(Kentucky Education Reform Act 1990)形成の背景と改革戦略の特徴 —アメリカにおける教育改革の展開とケンタッキー州の社会的・教育的要因に焦点を当てて—」『高知大学教育学部研究報告』第 71 巻、2011 年 3 月：柳林信彦「Kentucky Education Reform Act 1990 におけるアカウンタビリティ施策の特 —システムミック・リフォーム・コンセプトという視点から—」『高知大学教育学部研究報告』第 72 巻、2012 年 3 月：柳林信彦「アメリカ合衆国における教育改革の新しい展開に関する一考察 —システムミック・リフォーム・コンセプトとケンタッキー教育改革法(KERA)に着目して—」『教育行政学研究』第 33 巻、2012 年 5 月。

(7) 特別委員会のメンバーは、当時の州知事であったウィルキンソンが 6 名、上院・下院の両議長が 8 人をそれぞれ選任している。ウィルキンソン知事による任命は、知事書記官 (Secretary of the Cabinet)、首席補佐官 (Chief of Staff)、予算局長 (Budget Director)、教育・人文科学局長官 (Secretary of the Education and Humanities Cabinet)、教育・人文科学局事務次官 (Deputy Secretary of the Education and Humanities Cabinet)、州知事部局スタッフから 1 名 (Governor's Administrative Staff) である。ブラッドフォード下院議長とローズ上院議長による任命は、下院と上院のリーダーの全員 (All the members of the House and Senate Leadership)、文教委員会の委員長 (Chairs of the Education Committee)、財務委員会委員長 (Appropriations and Revenue Committee)、下院と上院のマイノリティリーダー (Minority leaders of the House and Senate) (Pankratz,R.S., *The Legal and Legislative Battles, in Pankratz, R. S., & Petrosko,J.M.,*

eds., *All Children Can Learn*, Jossey Bass, 2000, pp.17-18.)

(8) 該当する裁判と判決については、Council for Better Education, Ink. V. Collins, No.85-CI-1759, Franklin Circuit Court May 31, 1988 : Rose v. Council for Better Education, Ink., No.88-SC-804-TG, Kentucky. September 28, 1989 : Council for Better Education v. Wilkinson. No.85-CI-1759. Franklin Circuit Court, Div.I. May 31, 1988, 等を参照。

(9) 評議会のメンバーは、ビジネス界からチーフエグゼクティブ 2 人、州教育委員会メンバー 3 人、学区教育委員会の教育長 3 人、州内の公立学校の教師 2 人、州教育局の局長、州教育長からなっている。両評議会の活動に関しては、柳林前掲論文（2010 年 12 月）を参照のこと。

(10) Stephen K. Ciements, LINKING CURRICULUM AND INSTRUCTION TO PERFORMANCE STANDARDS, in Pankratz, R. S., & Petrosko, J.M., eds., *All Children Can Learn*, Jossey Bass, 2000, p.107.

(11) Foster, J.D., A NEW VISION FOR PUBLIC SCHOOLING, *All Children Can Learn*, 2000, p.49.

(12) Ibid.: pp.49-50.

(13) バリュードアウトカムに関しては、Betty E. Steffy, *The Kentucky Education Reform Lessons For America*, Technomic Publishing Co., Ink., 1993, pp.21-46, 等にも詳しい。

(14) 図 1 は、Betty E. Steffy, op. cit., p. 39 を参考に執筆者が作成した。

(15) 評価プログラムは、1998 年から、Commonwealth Accountability Testing System (CATS) が導入されているが、基本的な指標の形成に変更は加えられていない。KERA のアカウントビリティ・システムについては、柳林前掲論文（2012 年 3 月）参照のこと。

(16) アカウンタビリティ・インデックスの計算などに関する詳細は、John P. Poggio., *Statewide Performance Assessment and School Accountability*, in Pankratz, R. S., & Petrosko, J. M., eds., *All Children Can Learn*, Jossey Bass, 2000 : Petrosko, J.M., *Assessment and Accountability*.

<http://www.kier.org/assessment.html>(2002 年 8 月 1 日アクセス)等を参照のこと。

(17) Foster, J.D., op.cit., p. 47.

※なお、本研究は科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金、若手研究(B)）、研究代表：柳林信彦「アメリカ分権的教育改革の新しい展開における学区教育委員会の役割の再定義」（課題番号：23730750）による研究成果の一部である。